

社会福祉法人美芳会 ～ユースエール認定に加えて、えるぼし認定～



美芳会大塚理事長(右)と長澤
雇用環境・均等室長(左)
(平成30年7月19日)

平成30年7月に女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として、社会福祉法人美芳会(富士市)を認定いたしました。

エルダー制度や定期面談を行い、コミュニケーションを密に行う事によって、従業員の長期間就業できる環境が整備されたことが、今回の認定につながりました。



事業内容：養護老人ホーム、デイサービスなどを県内4カ所で運営
労働者数：150人(男性32人、女性118人)

【えるぼし等の取組】

* 女性活躍について

- ・女性職員及び管理者向けに育児休暇制度の説明・取得後のキャリア支援について説明。産業平均を上回る女性管理職割合63.6%(14人)。

* 継続就業について

- ・先輩職員2名がエルダーとなり経験の浅い職員を公私の面でサポート。
- ・月に1度の定期面談を実施し成長へとつなげている。
- ・子育て世代の職員に対して、希望に応じて柔軟な雇用体系を、離職しない環境を整備。

* 働き方改革に関して

- ・平成29年度の法定時間外および法定休日労働時間の平均7.2時間(正社員)。非常勤職員については1時間未満。
年次有給休暇平均12.4日/人取得。